

平成30年第1回大分県議会定例会
予算特別委員会会議記録（第7号）

1 委員会を開催した年月日、時刻及び場所

平成30年3月28日
 午前10時 から
 午前10時 3分まで
 本会議場において

2 出席した委員の氏名

委員 長	衛藤 明和
副委員 長	毛利 正徳
志村 学	木田 昇
麻生 栄作	羽野 武男
衛藤 博昭	二ノ宮健治
森 誠一	守永 信幸
大友 栄二	藤田 正道
吉富英三郎	原田 孝司
井上 明夫	小嶋 秀行
鴛海 豊	馬場 林
木付 親次	尾島 保彦
古手川正治	玉田 輝義
土居 昌弘	平岩 純子
嶋 幸一	久原 和弘
油布 勝秀	戸高 賢史
濱田 洋	吉岡美智子
元吉 俊博	河野 成司
末宗 秀雄	荒金 信生
御手洗吉生	堤 栄三
近藤 和義	桑原 宏史
阿部 英仁	三浦 正臣
後藤慎太郎	

3 欠席した委員の氏名

なし

4 出席した委員外議員の氏名

なし

5 出席した県側関係者

総務部長	尾野 賢治
財政課長	佐藤 章

6 付託事件

第1号議案から第15号議案まで

7 会議に付した事件の件名

- ① 付託された事件の採決
- ② 委員長報告の作成

8 議事の経過

→…←
衛藤委員長 おはようございます。
 ただいまから本日の委員会を開きます。

付託された事件の採決

衛藤委員長 本日は、これまでの審査結果に基づき、採決を行います。

分科会の審査結果は、お手元に配付の主査報告のとおりであります。

→…←
分科会主査報告

総務企画分科会

第 1号議案中関係部分
 可決すべきもの

第 2号議案
 可決すべきもの

第12号議案
 可決すべきもの

福祉保健生活環境分科会

第 1号議案中関係部分
 可決すべきもの

第 3号議案
 可決すべきもの

第 4号議案
 可決すべきもの

第13号議案
 可決すべきもの

商工労働企業分科会

- 第 1号議案中関係部分
可決すべきもの
- 第 5号議案
可決すべきもの
- 第 6号議案
可決すべきもの
- 第14号議案
可決すべきもの
- 第15号議案
可決すべきもの

農林水産分科会

- 第 1号議案中関係部分
可決すべきもの
- 第 7号議案
可決すべきもの
- 第 8号議案
可決すべきもの
- 第 9号議案
可決すべきもの

土木建築分科会

- 第 1号議案中関係部分
可決すべきもの
- 第10号議案
可決すべきもの
- 第11号議案
可決すべきもの

文教警察分科会

- 第 1号議案中関係部分
可決すべきもの

衛藤委員長 この際、付託を受けました予算議案を一括議題とし、これより採決に入ります。

まず、第2号議案、第4号議案から第10号議案まで及び第12号議案から第14号議案までを一括して採決いたします。

各案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 御異議なしと認めます。

よって、各案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第1号議案、第3号議案、第11号議案及び第15号議案について、起立により採決いたします。

各案は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

衛藤委員長 起立多数であります。

よって、各案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

委員長報告の作成

衛藤委員長 お諮りいたします。

委員長報告の作成につきましては、私に御一任願いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

衛藤委員長 以上で、本委員会に付託されました議案は、全て審査を終了いたしました。

審査に当たりましては御協力を賜り、かつまた御熱心に審査いただきまして、まことにありがとうございました。

衛藤委員長 これをもって、予算特別委員会を閉会いたします。大変御苦勞でした。